

令和5年度第4回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和5年7月19日

召集場所 津野町役場 西庁3階 委員会室

開 会 令和5年7月28日 午後4時30分

出席委員

2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、5番：宇都宮 京子、
6番：川西 利文、会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、長山 計一、明神 正、明神 長生、大地 勝義、山崎 哲人

欠席委員

1番：前野 富士男

(推進委員)

大崎 登

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：野瀬 隆行、池 大輔

議事日程

別紙のとおり

令和5年度第4回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和5年7月28日 午後4時30分開議

| 日程 | 議案番号 | 案 件 | 備考 |
|----|-------|----------------------|----|
| 1 | | 開会 | |
| 2 | | 会議録署名委員の指名 | |
| 3 | 議案第1号 | 会期の決定 | |
| 4 | 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について | |
| 5 | その他 | 非農地証明交付申請の承認について | |

開会 : 午後4時24分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員6名でございます。前野委員と大崎委員は所用により欠席です。
会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和5年度第4回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。
日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。
会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において
3番 ^{いしかわ ゆきひさ} 石川 幸久 委員、4番 ^{とだ かずひろ} 戸田 和宏 委員を指名いたします。
日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員 : 先日、●●さんとお話ししました。6ページの写真を見てください。以前出ていた●● ●●さんの田んぼを●●さんがもらったということでしたが、その交換の土地なんです。今は稲を作っています。これからも●●さんが作るということなので問題無いと思いますのでよろしくをお願いします。

議長 : ここで、休憩にいたします。

(午後4時27分 ~ 午後4時28分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 非農地証明交付申請の承認について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。
(番号1朗読)

農振区分が農用内で申請をいただいておりますが、農業振興地域の全体見直しで、ここが農用外になれば、全体見直し決定後同日で証明します。農用外にならなければ、農振除外手続きから行っていただくようになります。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は戸田委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 25日の午前中に現地調査に行ってみりました。場所は9ページを見てもらったらえいがですけど、国道197号線がありまして、そこから1キロぐらい奥に入った所にあります。10ページを見ていただきたいと思います。該当の土地の左の宅地になっていますけど、ここは薬師堂でございます。12ページを見ていただきたいと思います。このように雑草に覆われております。桜の木を植えておりまして、畑としてとらえておりません。屋根の一部が見えておりますが、これは薬師堂でございます。お薬師のお祭りのときはここに皆集まって行っておると聞いております。●● ●さんと幼馴染の●● ●●さんと話をすることができまして、この薬師堂の地目変更登記が終わりましたら、地区へ寄付をしたいというように言っておりました。問題は無いと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 : 休憩にいたします。

(午後4時33分 ~ 午後4時41分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 その他について、を議題といたします。
何かありませんか。

事務局 : 事前に送付しておりました。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについてです。主な改正点として、農業を担う者の確保及び育成に関する事項と地域計画についてです。

農業経営基盤強化促進法第6条に基づく基本構想の変更にあたり、同法施行規則第2条に基づき、農業委員会の意見を聴かなければなりません。ご意見等ありましたらお願いします。

議長 : 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、同意することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想については承認されました。

議長 : その他に何かありませんか。

事務局 : 先月の定期総会でもご案内をしました令和5年度農業者年金加入推進特別研修会について、開催文書が届きましたので、皆様のお手元に配布しております。農業会議への出席報告が8月9日までになっておりますので、欠席される方は、8月8日(火)までに事務局までご連絡ください。

議長 : その他に何かありませんか。

宇都宮委員 : 女性農業委員の総会がありまして、行っちゃったがですけど、女性農業委員の会は皆2,000円払いゆうがですよ。女性農業委員は何年にもなったので、そろそろ会費を出さなくてもえいようにならんろうか、どこの地区とも話が出ていたんです。何箇所かは市町村が出してくれている所もあるがです。考えていただけたらありがたいなと思ひまして、事務局の方へです。よろしくお願ひします。

事務局長 : 事務局の方でお伺ひして調整させていただきます。

議長 : その他に何かありませんか。
特になければ8月の定期総会の日程を決めたいと思ひます。

事務局 : 高知県農業会議より令和5年度農業委員会全員研修会の事前案内が来ており、8月29日の午後にオンラインで開催するようです。正式な通知が届きましたらご案内しますが、役場本庁舎の会議室にセッティングし出席するように予定しております。
そのため、研修会終了後に総会の開催を予定しております。

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和5年度第4回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後4時51分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 3 番

署 名 委 員 4 番